

まちづくりのルールについて 考えてみませんか？(その4)



まちづくりシンポジウム

市民と行政の協働で**元気なまち**へ

～(仮称)橋本市自治基本条例の中間素案について～

【日時】 平成30年1月13日(土)

午後1時30分～午後4時00分

【会場】 橋本市教育文化会館4階 第6展示室



橋本市では、これからのまちづくりを市民のみなさんと協働で行い、**元気なまち**をつかっていきたいと考え、(仮称)橋本市自治基本条例の制定に向けて取り組んでいます。

現在、橋本市自治基本条例策定委員会で、最終的な素案の作成に向けて作業を進めていますが、その元となる中間素案をまとめ、12月下旬から意見募集を行うこととなりました。まちづくりシンポジウムでは、この中間素案の説明を予定しています。ぜひご参加ください！

- 内容 ・市の協働のまちづくりに向けた取り組みについて(説明)
- ・(仮称)橋本市自治基本条例(中間素案)について(説明)
- ・グループディスカッション など

【参加対象】 満16歳以上で市内在住・在勤・在学の方

【申し込み】 電話・FAX・メール・窓口来庁のいずれかの方法で、お名前、住所、連絡先、年齢をお知らせください。

※手話通訳、託児が必要な方は1月5日(金)までに下記へお申し出ください。

【問い合わせ】

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市 総合政策部 政策企画室

電話 33-1576(直) ファックス 33-1665(代)

メール:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp



橋本市マスコット
キャラクター「はしぼう」